











富 山 県											
市 区 町 村											
Q21			Q22			Q23					Q24
Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ (令和4年12月31日時点)			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)			物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。
はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
富 山 市	○			○					○	○	
高 岡 市	○			○					○	○	
魚 津 市	○				○						
氷 見 市	○			○					○	○	
滑 川 市			○	○						○	女性職員や女性防災士の意見を取り入れている。
黒 部 市	○			○				○	○		
砺 波 市	○			○						○	
小 矢 部 市	○			○					○	○	
南 砺 市	○			○					○	○	
射 水 市	○			○					○	○	
舟 橋 村	○			○						○	
上 市 町	○			○			○				
立 山 町		○		○					○	○	
入 善 町	○			○				○			
朝 日 町		○			○	○					

富山県		Q25				Q26				Q27	Q28		Q29				Q30
市区町村		これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？		Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。		これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？				Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。			
		はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他			
富山市			○	○					○								
高岡市		○				○			○				○				
魚津市		○				○			○								
氷見市		○				○			○				○	○			
滑川市			○	○					○						○		
															地域の防災訓練に指導者として女性防災士が参画した。		
黒部市		○				○			○				○				
砺波市		○				○			○				○				
小矢部市			○	○					○						○		
															令和4年度に富山県の「出前県庁ごと談義」を活用して、県の防災担当部局職員を講師に招き、男女共同参画推進員連絡会で各地区推薦及び公募の推進員を対象とした防災研修を実施した。		
南砺市		○					○	女性防災士の推進		○							
射水市		○					○	防災士資格取得のための補助制度や地域振興会への呼びかけ		○					○		
															防災士連絡協議会に女性役員を設けた		
舟橋村			○	○						○					○		
															女性による防災士有資格者の養成		
上市町			○	○								○	○				
立山町			○	○								○	○				
入善町			○	○								○	○				
朝日町			○	○								○	○				

※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。														
富山県 市区町村	Q31 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？（※）		Q32 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q33 Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q34 令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？					Q35 Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等とこどもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。（例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレス緩和や心身のケアのための休業や相談環境の整備等）	その他	
富山市		○	○					○						
高岡市		○	○										○	職員が長時間災害対応業務に追われることのないよう、避難所運営業務等の際には職員でローテーションを組むほか、女性職員等が家庭の都合等で対応が困難な場合には、班内で柔軟に対応することとしている。
魚津市		○	○					○						
氷見市		○	○						○					
滑川市		○	○					○						
黒部市		○	○					○						
砺波市		○	○					○						
小矢部市	○						○	○						
南砺市	○						○	○						
射水市		○	○					○						
舟橋村		○	○					○						
上市町		○	○					○						
立山町		○	○					○						
入善町		○	○					○						
朝日町		○	○					○						



